

令和5年度 第5回吉川区地域協議会次第

日時：令和5年9月21日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

- ・上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）に係る答申に対する通知について
- ・地域活性化の方向性について（浦川原区、諏訪区）

4 諮問事項

(1) 上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について

(2) 上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について

(3) 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について

5 協議事項

(1) 自主的審議事項等について

- ・吉川区地域活性化の方向性（案）について

(2) その他

6 総合事務所からの諸連絡について

7 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整

月 日（ ） 時 分から

吉川コミュニティプラザ

8 閉 会

上地第 24758 号の 6
令和 5 年 9 月 12 日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(総合政策部 地域政策課)



上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について（通知）

令和 5 年 8 月 24 日付けで答申のあった諮問第 82 号上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

過疎地域持続的発展計画変更（案）について計画変更手続きを進めることとします。
今後、パブリックコメントを経て、令和 5 年上越市議会 12 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 今後も、それぞれの過疎地域が真に望む施策実施や、それに伴う予算計上・執行をお願いいたします。

(回答)

市では、本計画変更後も引き続き地域の声を把握しながら、地域の皆さんと共に過疎地域の持続的発展に向けた事業の検討を行うとともに、必要な対応を行っていきます。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

《浦川原区の地域活性化に向けて》

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかし、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイルール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。

・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。

・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

諏訪区における「地域活性化の方向性」

《諏訪区の地域活性化に向けて》

「二貫寺の森」や、田園地帯ならではの景観と風土に根ざした、人々が住みたい・住み続けたいと思える美しい「諏訪の里」を育てていきます。

○構成要素

・市民の森「二貫寺の森」を育み、「二貫寺の森」から学ぶ活動の促進
・ヒマワリ、白鳥、はさ木…農村地域の景観と調和した美しい諏訪の里づくり
・地域の伝統や先人「芳澤謙吉」翁の顕彰と継承
・子どもから高齢者まで安心して暮らせる「支え合う」風土の継承
・安心して暮らすための地域防災力の向上
・みんなで取り組む、住みたい・住み続けたいすこやかな諏訪の里づくり

上教社第4038号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一 様

上越市長 中川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第83号 上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

上越市立吉川地区公民館東田中分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現 況	諮問内容								
<p>1 目的 公民館は、上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設置 (1) 上越市に公民館を設置する。 (2) 公民館に地区公民館を、地区公民館に分館を設置する。</p> <p>3 名称及び位置 上越市立吉川地区公民館東田中分館 (上越市吉川区東田中 175 番地)</p> <p>4 施設 (1) 体育館 (2) 集会室</p> <p>5 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで</p> <p>6 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>7 使用料</p> <table border="1" data-bbox="230 1198 1090 1350"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td rowspan="2">1 時間につき</td> <td>450 円</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>230 円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	単位	使用料	体育館	1 時間につき	450 円	集会室	230 円	<p>1 廃止予定日 令和 6 年 4 月 1 日</p>
施設名	単位	使用料							
体育館	1 時間につき	450 円							
集会室		230 円							

※施設の概要等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図については参考資料 2 のとおり

上越市立吉川地区公民館東田中分館

1 施設の概要

施設名称	上越市立吉川地区公民館東田中分館
所在地	上越市吉川区東田中 175 番地
設置年度	昭和 30 年度
施設等	体育館 木造平屋建て 延床面積 319 m ²
設置目的	上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

2 施設の利用状況

(単位：件、人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件 数	9	11	10
(地域団体)	5	7	6
(市)	4	4	4
人 数	592	661	1,053
(地域団体)	57	101	53
(市)	535	560	1,000

※ (地域団体) 地域団体による利用

(市) 市主催事業等による利用

3 施設の管理における市の収支状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
① 収入 (千円)	9	9	9
② 支出 (千円) 施設維持管理費	134	113	122
③ 公費投入額 (②-①) (千円)	125	104	113
④ 利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)	211	157	107

写真



上教社第4039号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一 様

上越市長 中川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第84号 上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

上越市立吉川地区公民館勝穂分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現 況	諮問内容								
<p>1 目的 公民館は、上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設置 (1) 上越市に公民館を設置する。 (2) 公民館に地区公民館を、地区公民館に分館を設置する。</p> <p>3 名称及び位置 上越市立吉川地区公民館勝穂分館 (上越市吉川区赤沢 1033 番地)</p> <p>4 施設 (1) 体育館 (2) 集会室</p> <p>5 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで</p> <p>6 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>7 使用料</p> <table border="1" data-bbox="230 1198 1088 1350"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td rowspan="2">1 時間につき</td> <td>410 円</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>220 円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	単位	使用料	体育館	1 時間につき	410 円	集会室	220 円	<p>1 廃止予定日 令和 6 年 4 月 1 日</p>
施設名	単位	使用料							
体育館	1 時間につき	410 円							
集会室		220 円							

※施設の概要等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図については参考資料 2 のとおり

上越市立吉川地区公民館勝穂分館

1 施設の概要

施設名称	上越市立吉川地区公民館勝穂分館
所在地	上越市吉川区赤沢 1033 番地
設置年度	昭和 33 年度
施設等	体育館 木造平屋建て 延床面積 298 m ²
設置目的	上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

2 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	46	41	30
(地域団体)	44	39	26
(市)	2	2	4
人数	616	570	625
(地域団体)	436	390	265
(市)	180	180	360

※ (地域団体) 地域団体による利用

(市) 市主催事業等による利用

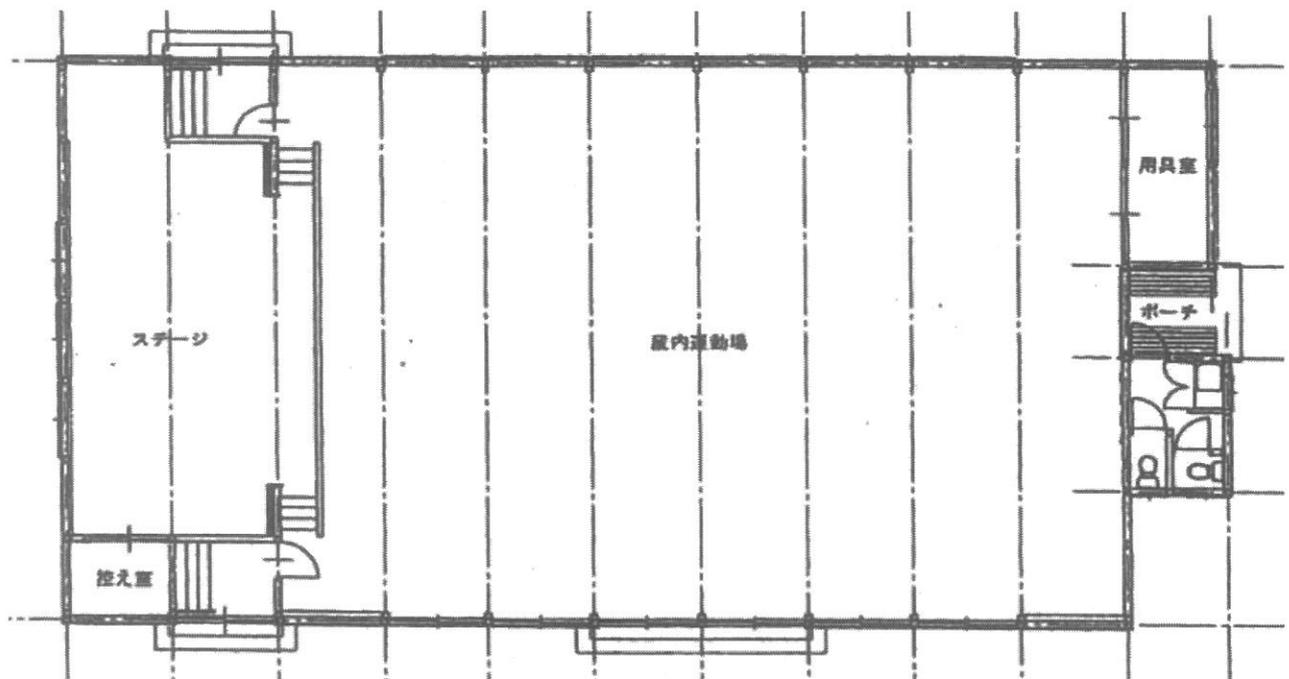
3 施設の管理における市の収支状況

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
① 収入 (千円)	29	25	20
② 支出 (千円) 施設維持管理費	156	172	166
③ 公費投入額 (②-①) (千円)	127	147	146
④ 利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)	206	257	233

位置図



平面図



写真



上教社第4040号
令和5年8月29日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一 様

上越市長 中川 幹 太
(教育委員会 社会教育課)



上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第85号 上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

上越市立吉川地区公民館泉谷分館は、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現 況	諮問内容								
<p>1 目的 公民館は、上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 設置 (1) 上越市に公民館を設置する。 (2) 公民館に地区公民館を、地区公民館に分館を設置する。</p> <p>3 名称及び位置 上越市立吉川地区公民館泉谷分館 (上越市吉川区泉谷 51 番地)</p> <p>4 施設 (1) 体育館 (2) 集会室</p> <p>5 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで</p> <p>6 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>7 使用料</p> <table border="1" data-bbox="230 1198 1090 1353"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td rowspan="2">1 時間につき</td> <td>410 円</td> </tr> <tr> <td>集会室</td> <td>200 円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	単位	使用料	体育館	1 時間につき	410 円	集会室	200 円	<p>1 廃止予定日 令和 6 年 4 月 1 日</p>
施設名	単位	使用料							
体育館	1 時間につき	410 円							
集会室		200 円							

※施設の概要等については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図については参考資料 2 のとおり

上越市立吉川地区公民館泉谷分館

1 施設の概要

施設名称	上越市立吉川地区公民館泉谷分館
所在地	上越市吉川区泉谷 51 番地
設置年度	昭和 47 年度
施設等	体育館 鉄骨造一部木造平屋建て 延床面積 374 m ² 集会室 木造平屋建て 延床面積 70 m ²
設置目的	上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

2 施設の利用状況

(単位：件、人)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	11	23	10
(地域団体)	9	21	6
(市)	2	2	4
人数	371	457	662
(地域団体)	71	157	62
(市)	300	300	600

※ (地域団体) 地域団体による利用

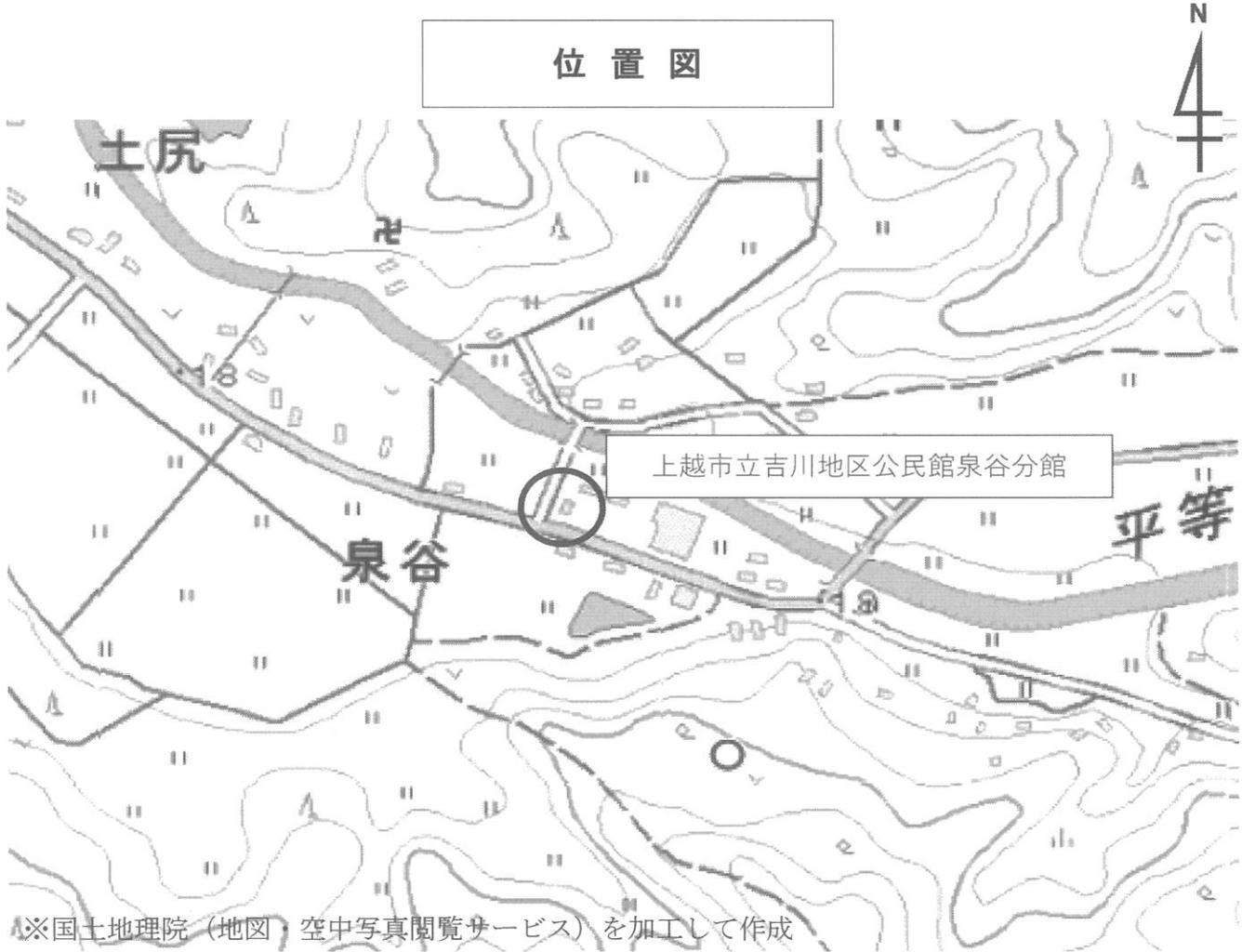
(市) 市主催事業等による利用

3 施設の管理における市の収支状況

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
① 収入 (千円)	9	9	9
② 支出 (千円) 施設維持管理費	87	133	104
③ 公費投入額 (②-①) (千円)	78	124	95
④ 利用者 1 人当たりの公費投入額 (単位：円)	210	271	143

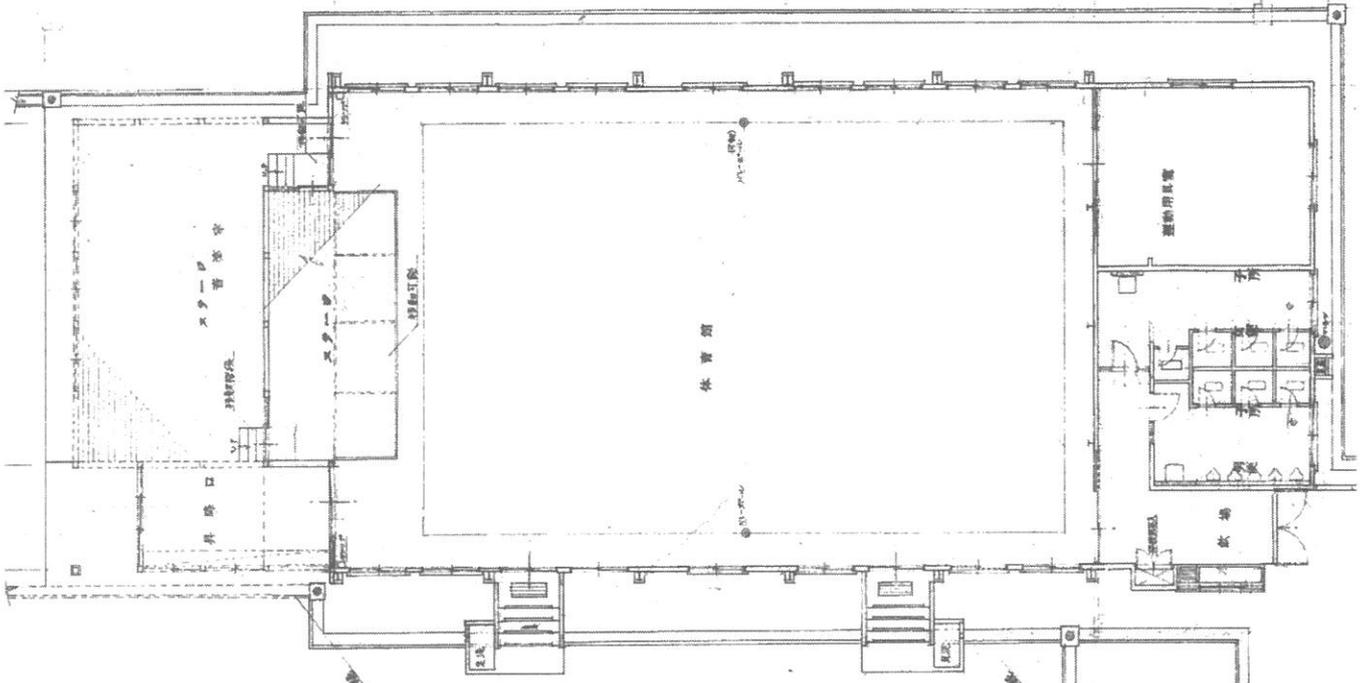
上越市立吉川地区公民館泉谷分館

位置図



※国土地理院（地図）空中写真閲覧サービス）を加工して作成

平面図



吉川区における「地域活性化の方向性」(案)

《吉川区の元気維持・元気回復に向けて》

よろず心配ごとなしに



しぜん豊かなこの土地で

かわることなく

わらいあって楽しく暮らせるまち



を目指します。

<構成要素>

1. よろず心配ごとなしに … 安心・安全な生活

幸せな生活を送るには「心配ごと・困りごと」は余計なもの。これらが解消されてこそ、まちは元気に向かうと思います。

住民の皆さんの心配ごとや困りごとは何なのかを考え、それらを地域課題として取り上げ、できるだけ解決・解消していけるよう、住民の皆さんと一緒に考え、関係機関への働きかけなども行っていきます。

【キーワード・ポイントなど】

・家の除雪 ・買い物 ・交通手段 ・空き家

2. 自然豊かなこの土地で … 豊かな自然を守る

吉川区は多くの人々が認める「自然豊かな地域」です。

自然の恵みは、動植物の成長だけでなく、人の心も豊かに育てて行くものだと思います。これからも吉川の魅力の一つとして、守り、生かして行くことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】

・尾神岳 ・枝垂れ桜 ・山の恵み ・尾神そば

3. 変わることなく … 歴史・文化の継承

吉川区には、古くから継承し大事にしてきた歴史や文化があります。

これらがすたれ消えてしまうことなく、変わらずに未来へつないでいく責任が、私たちにはあると思います。

地域の誇りとして、また魅力として、地域の歴史や文化を継承していくことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】

・米づくり(農地の管理) ・道の駅よしかわ杜氏の郷(杜氏の郷、ゆったり郷など)
・町田古墳や長峰城跡、大乘寺などの史跡や文化遺産 ・スカイスーツ

4. 笑いあって楽しく暮らせる … 笑い合う、分かりあう

笑う門には福来たる(広辞苑:いつもにこにこしていて笑いが満ちている人の家には自然に福運がめぐって来る。)ということわざがあります。

地域全体に笑いが満ちたら、地域は幸福になることでしょう。

「心配ごとがなく、安全・安心」で「豊かな自然」と「歴史文化」の中で「変わらず」に生活できたら、心も体も元気になり、自然と「笑う」ことができるのではないかと思います。

そして、これを多くの人々が共有・共感できたら、笑い合い、楽しく暮らして行けるまちになるのではないのでしょうか。

私たちは、多くの人々が吉川を愛し、笑い合って楽しく暮らせるまちになるよう、これからも住民の皆さんと一緒に考え、行動して行きます。

【キーワード・ポイントなど】

・越後よしかわやっつたれ祭り ・越後よしかわ酒祭り ・若者の定住 ・移住者

吉川区における地域活性化の方向性（案）アンケート等との関係説明入り

《吉川区の元気維持・元気回復に向けて》

よろず心配ごとなしに

しぜん豊かなこの土地で

かわることなく

わらいあって楽しく暮らせるまち

を目指します。

<構成要素>

1. よろず心配ごとなしに …安心・安全な生活

幸せな生活を送るには「心配ごと・困りごと」は余計なもの。これらが解消されてこそ、まちは元気に向かうと思います。

住民の皆さんの心配ごとや困りごとは何なのかを考え、それらを地域課題として取り上げ、できるだけ解決・解消していけるよう、住民の皆さんと一緒に考え、関係機関への働きかけなども行っていきます。

○住民アンケートの回答では、家の除雪や買い物、交通手段、農地の管理、自分や家族の健康といったことが生活しているうえでの心配ごと・困りごととして多くあげられています。

加えて地域協議会委員からは、「空き家対策（地域から人がいなくなってしまうこと）」も重要という声が上がっています。

【キーワード・ポイントなど】

- ・家の除雪
- ・買い物
- ・交通手段
- ・空き家

2. 自然豊かなこの土地で …豊かな自然を守る

吉川区は多くの人々が認める「自然豊かな地域」です。

自然の恵みは、動植物の成長だけでなく、人の心も豊かに育てて行くものだと思います。

これからも吉川の魅力の一つとして、守り、生かして行くことが重要です。

○住民アンケートの回答では、山の恵み、水、景色といったことが吉川の魅力や自慢できるものとして多くあげられています。

また、「人柄」という意見も多く、豊かな自然が「吉川らしさ」を表す要素の1つとなっていると言えます。

【キーワード・ポイントなど】

- ・尾神岳
- ・枝垂れ桜
- ・山の恵み
- ・尾神そば

3. 変わることなく …歴史・文化の継承

吉川区には、古くから継承し大事にしてきた歴史や文化があります。

これらがすたれ消えてしまうことなく、変わらずに未来へつないでいく責任が、私たちにはあると思います。

地域の誇りとして、また魅力として、地域の歴史や文化を継承していくことが重要です。

○住民アンケートの回答では、「おいしいお米（米づくり）」、「道の駅よしかわ杜氏の郷」、「尾神岳」が、吉川区の魅力・自慢として上位を占めました。

また、心配ごとや困りごとには、「農地（田んぼや畑）の管理」「自分や家族の健康・体調」といった回答も多く見られました。

「変わることなく」については、「歴史・文化の継承」だけでなく、「安心・安全な生活が変わらず続くこと」も含めて考えて行きたいと思います。

さらに、新たな伝統として、「スカイスports」の基地としての吉川も重要であるという意見が地域協議会委員からありました。

【キーワード・ポイントなど】

- ・米づくり（農地の管理）
- ・道の駅よしかわ杜氏の郷（杜氏の郷、ゆったりの郷など）

- ・町田古墳や長峰城跡、大乘寺などの史跡や文化遺産
- ・スカイスポーツ

4. 笑いあって楽しく暮らせる …笑い合う、分かりあう

笑う門には福来たる（広辞苑：いつもにこにこしていて笑いが満ちている人の家には自然に福運がめぐって来る。）ということわざがあります。

地域全体に笑いが満ちたら、地域は幸福になることでしょう。

「心配ごとがなく、安全・安心」で「豊かな自然」と「歴史文化」の中で「変わらず」に生活できたら、心も体も元気になり、自然と「笑う」ことができるのではないかと思います。

そして、これを多くの人々が共有・共感できたら、笑い合い、楽しく暮らして行けるまちになるのではないのでしょうか。

私たちは、多くの人々が吉川を愛し、笑い合って楽しく暮らせるまちになるよう、これからも住民の皆さんと一緒に考え、行動して行きます。

○住民アンケートでは、吉川区のことが好きという回答が76%という結果となり、住み続けたいという回答は、63%となりました。

一方、18歳以上のお子さんをお持ちの方へ向けた、お子さんに吉川区に住んでほしいかどうかの質問では、住んでほしいという回答が41%に止まりました。

子どもが吉川に住まなくても良いという理由についての調査は今回行っていませんが、人口減少や人材流出を憂う声が多く聞こえる昨今、単に「住まなくて良い」で放って良いことではないと思います。

また、親は、吉川区に住まなくても良いと思っけていても、お子さんのほうは、住みたいと思っけているかもしれない、という疑問も残ります。世代、性別、職業、住所、趣味趣向、様々な違いがありますが、様々な皆さんと交流する、あるいは交流する機会を提供することで、分かりあい、よりよい方向に進んで行くものと考えます。

そして、多くの人々が交流したくなるような「楽しさ」を付加することを忘れてはいけないと思います。

「笑い合う」は「分かりあう」こと。そして「楽しいこと」なのだと考えます。

【キーワード・ポイントなど】

- ・越後よしかわやっただれ祭り
- ・越後よしかわ酒祭り
- ・若者の定住
- ・移住者